



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2005年

7

No.401



平和と豊かさを願い「弥勒」が登場！ ～平和音楽祭2005～

「第15回西原町平和事業 平和音楽祭2005」が、6月23日の慰霊の日に西原運動公園交流広場で開催されました。

今回は、オープニングに棚原の「弥勒」が登場し、平和と豊かさを願い会場内をねり歩きました。

この日は、あいにくの雨模様でしたが、会場には多くの観客が集まり、平和への思いが一つになった音楽祭となりました。
(関連2・3ページ)

主な目次

西原町平和音楽祭	2～3頁
まちの話題	4～5頁
介護保険から	10～11頁
お知らせでーびる	18～19頁
生涯学習だより	22～23頁

町の世帯・人口 (平成17年5月31日現在)

	前月比
世帯数	11,957世帯 (+ 27)
人口	33,609人 (+ 10)
男	16,890人 (+ 7)
女	16,719人 (+ 3)

編集・発行／西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手如112番地

☎098(945)4533

印刷／(協)丸正印刷



西原なぎなたクラブが大活躍！

「与那原町長旗争奪第22回沖縄県小学校・中学校なぎなた大会」(5月15日開催)で、上位入賞を果たした西原なぎなたクラブのみなさんが、5月30日、町役場を訪れ入賞報告をしました。

今大会では、団体試合の部で1位、個人試合の5年生の部、6年生の部でそれぞれ1位、演技競技でも各学年ともに上位入賞を果たしました。

キャプテンの松川桜子さんは「大会のために一生懸命練習してきた。いい成績が残せてよかった」と感想を話していました。



ガールスカウトが入団式

町内の女子児童11名で構成される、ガールスカウト第20団(上原光子団員長)は、5月21日、発足から4回目の入団式及び進級式を行いました。

今年度は、坂田小学校2年生の石底陽さんが新しく入団し、活動をしてきた団員達もそれぞれ進級しました。

同団は6月に平和学習、7、8月には自然体験をテーマとした活動に取り組んでいく予定です。

興味のある方は、ぜひご連絡ください。

【連絡先】上原光子 ☎945-1707



町長と一緒においしい給食

町の三役と教育委員が児童生徒らと学校給食をともにする「給食交流」が、5月末から各小中学校で行われました。

5月30日、新垣町長は、西原小学校(田港朝勝校長)の6年1組に招待され、児童らとお話をしながら、おいしい給食をいただきました。

児童からは「町長、小学校にクーラーはつけないの?」、「町長が子どもの頃は、ゲームボーイあった?」などの質問が飛び出し、楽しい給食時間となりました。



西原町子ども祭りを開催

5月21日、町保育連絡協議会(喜納立宜会長)主催の「西原町子ども祭り」が町中央公民館及び町社会福祉センターで開催されました。

アトラクションでは、各保育園の保育士らが大型絵本の読み聞かせや、リズム遊び、ダンスを披露し、訪れた多くの家族連れを楽しませました。

中央公民館では、「子どもにとって食事とは」というテーマで管理栄養士の比嘉京子さんによる講演が行われ、子育て真っ最中のお母さん方が熱心に耳を傾けていました。

生活研究会の ま〜さいび〜んどお



今月のMENU

もずくゼリー

◆材料(20個分)

もずく	500g
砂糖	600g
アガー	200g
水	10カップ
レモン汁	90cc

◆作り方

- ①もずくは十分に塩抜きし、ミキサーにかけます。
- ②砂糖とアガーを混ぜておきます。
- ③鍋に水を入れ、①を入れてひと煮立ちさせます。その後②を入れ、砂糖が溶けたら火を止めます。
- ④荒熱をとり、少し冷めた頃にレモン汁を入れてかくはんします。
- ⑤容器に入れ冷たくして召し上がってください。

※「生活研究会とれたて朝市情報」毎週水曜・土曜の朝9時30分ごろからJAおきなわ西原支店前で「青空市」を開催。地元の新鮮な農作物や加工品を格安で販売中。

平和音楽祭2005 みんなからのメッセージ

2005. 6. 23 慰霊の日



西原東小学校合唱部 金城有紗さん
緊張したけど、みんなで一生懸命歌えたので良かったです。特に「月桃の花」の歌が好きです。戦争で亡くなった人達の気持ちを考えて、心をこめて歌うことができました。



西原ハイツ 岳原宜正さん
今日は息子のエイサーを見に来ましたが、途中で雨が降り残念です。しかし、この音楽祭は子どもたちにとって平和について考える良い機会だと思います。また、来年も参加したいです。

西原中学校吹奏楽部 知念美友さん

今回は慰霊の日にちなんで、沖縄関係の曲と、静かな曲を選びました。平和学習で戦争の悲惨さや命の尊さを感じました。その気持ちを音楽で表し、伝えたいと思いました。



西原東中学校 与儀かなえさん 稲福杏井里さん

ポスターを見て参加しました。今日は雨の中、みんな一生懸命がんばっていました。知っている曲も多かったので、来年は舞台に立って、歌う方で参加したいです。



西原高校マーチングバンド 泉 友菜さん
やはり、慰霊の日は普通の演奏とは違う感じで、心に残ります。今回は雨で演奏があまりできませんでしたが、今度ある世界大会で沖縄の曲を演奏しますので、いろんな意味で沖縄を広めていきたいと思います。

棚原自治会長 城間 明さん

今回の平和音楽祭に棚原の「弥勒」の出演依頼があり、喜んで参加させてもらいました。弥勒は平和と豊かさをもたらすものです。今後も、また機会があれば参加していきたいと思っています。



愛知県 神谷豊さん、宣子さん
この音楽祭が好きで今回で3回目の参加です。慰霊祭と兼ねて、毎年参加しています。とてもいい取り組みですね。自分が住んでる市にも、西原町のまねをしてほしいと頼んでいるんですよ。

出演者のみなさん、スタッフのみなさん、観客のみなさんへお疲れ様でした。雨が降ったのは残念でしたが、みんなが協力し合って、とてもいい音楽祭になりました。さて、続いて今月は以下のとおり「親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」が予定されています。多くの方々の参加をお待ちしています。

第18回 西原町親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー募集案内

1 趣旨

本県は、去る大戦で国内で唯一の住民を巻き込んだ地上戦を体験した。緑が豊で自然に恵まれた守礼の島は一瞬のうちに地肌が剥き出しになり、地形も変わり、同時に多くの尊い生命、財産及び文化遺産を失った。本町もまた未曾有の激戦地となり当時の村民の役半数が無惨にも尊い生命を絶たれた。その後60年が経った今日、すべてを失った無の状態から県民の不屈の精神と復興へのたゆまざる努力によって、かつての緑豊かな島へと変貌しつつある。

私たちは、あの悲惨な戦争を二度とこの美しい地球上で繰り返させてはならない。平和は、人類共通の願いであると同時に人類最高の理想である。私たちは、基地も核もない平和で豊かな沖縄県づくりに向けて最大の努力をする責務と同時に、この美しい郷土とすばらしい地域文化を子々孫々に引き継ぐ使命がある。本町は、この責務と使命のもとに昭和60年12月に「非核反戦平和都市宣言」を決議した。

そこで、非核反戦平和都市宣言及び平和憲法の擁護を全市民的に推進する立場から、また、風化しつつある戦争体験を子孫に正しく伝承するため、親子で町内外の戦災跡地等を訪ね、戦争の悲惨さと無益さ及び平和の尊さについて実地で学習することにより平和に対する町民の意識の高揚を図る。

2 主催 西原町

3 共催 西原町教育委員会

4 日時 平成17年7月24日（日）午前8時20分 西原町中央公民館集合

5 募集人員 40名

6 戦跡等巡回コース

町中央公民館→弾痕跡のある石堀→西原の塔・旧西原村役場壕跡→南風原文化センター→糸数壕→平和祈念公園（昼食）→平和の礎→沖縄県平和祈念資料館→町中央公民館

7 申込方法

- ① 申込期間 平成17年7月6日（水）～平成17年7月15日（金）《先着順で定員に達し次第締め切ります》
- ② 申込は直接、町総務課に指定の申込書により申し込むこと。
- ③ 申込は、原則として親子で申し込むこと。
- ④ 参加料は無料とする。（各自弁当・飲み物等は持参する。）



問い合わせ先 総務課 ☎945-5011

音楽をとおして平和の尊さを考えようと、「第十五回西原町平和事業・平和音楽祭二〇〇五」が、六月二十三日の慰霊の日に西原運動公園交流広場で開催され、多くの町民が参加しました。実行委員長の新垣町長は「本町でも住民の半数が亡くなり、その無念の思いは計り知れない。この音楽祭をとおして、一人ひとりが改めて平和創造の決意を再認識する日となつてほしい」とあいさつしました。

音楽祭のオープニングでは、今年「西原十二年まるあしび」が行われる棚原自治会より、平和と豊かさをもたらす「弥勒」が登場し、会場をねり歩きました。その他に、西原中学校の吹奏楽、西原東小学校とコールにしはらによる合唱、西原高校マーチングバンド、舞奏琉太鼓などが出演し、音楽にのせて平和のメッセージを伝えました。

この日は、あいにくの雨模様で、演奏も何度か中断されることもありましたが、大勢のみなさんが雨宿りをしながら会場に残り、出演者の演奏や、やさしい歌声



西原中学校による演奏



西原東小学校、コールにしはらの合唱



西原高校マーチングバンドの演奏



舞奏琉太鼓による演舞

平和音楽祭2005 （弥勒世願てい六〇年） ミルキュ



会場には町内外から多くの観客が集まりました



左から 金秀グループの呉屋守将会長、社協の与那嶺副会長、
創業者の呉屋秀信さん、社協の平安会長、新垣町長、栗国西原中学校長

Topics

まちの話題



金秀グループが三団体に寄付

金秀グループ（呉屋守将会長）は、五月二十六日、かねひで都パレスで創業五十八周年を記念し、町人材育成会（会長・新垣町長）、町社会福祉協議会（平安恒政会長）へ寄付金を贈りました。

金秀グループの寄付は今回で十九回目となります。

贈呈式では、呉屋会長から新垣町長へ百万円、平安会長へ三十万円がそれぞれ手渡されました。

また、金秀グループ創業者の呉屋秀信さんからは、母校の西原中学校（栗国哲男校長）へ図書費三十万円とグランドピアノ（百二十万円相当）の目録が贈られました。

呉屋秀信さんから同校への寄付は校門寄贈のほか、今回で八回目となります。



呉屋秀信さんから西原中学校へ贈られたピアノ



カマやほうきを手にたくさんのボランティアが参加しました

小波津川沿いをボランティア清掃

五月二十一日、地域ボランティアや町職員らが参加し、小波津川沿い（古堅橋付近）の清掃作業が行われました。

今回の作業は、町民から「雑草が生い茂っている。どうにからないか」という「すぐやる課」への要望に、町がボランティアを募って実施されたものです。

この呼び掛けに対し、小波津自治会や町シルバー人材センター、町内十一事業所から百名余りが参加しました。

この日、約三時間の作業で刈り集められた木や雑草は、十六トンにもなりました。

ボランティアのみなさん、炎天下の中、大変お疲れ様でした。「すぐやる課」では、今後も地域住民との共同作業に積極的に取り組んでいく予定です。



装飾された14台の車両でパレードが行われました



町役場前に掲げられた国勢調査実施本部の看板

国勢調査実施本部を設置

町では、六月七日、「平成十七年国勢調査西原町実施本部」の設置式を行い、同本部の看板を町役場玄関前に掲げました。

設置式で実施本部長の新垣町長は「各施策等の基礎資料となる大切な調査。スムーズに調査が行われるようご協力をお願いします」とあいさつしました。

本調査は、九月末から約三週間、国から任命された調査員が各家庭を回り、調査票の配布と回収を行います。

町民のみなさまのご協力をお願いします。

水道週間で節水パレード

六月一日、町水道課と町管工事協同組合（大城秀三理事長）は、水資源の大切さをアピールするため「第四十七回水道週間節水車両パレード」を行いました。

出発式で新垣町長は「水は命の泉。限りある資源を有効に使ってもらうよう、多くの町民に節水を呼びかけてもらいたい」と参加者を激励しました。

出発式終了後、装飾された十四台の車両は、連なって町内をくまなく回り、水の大切さを呼び掛けました。

また、この日は、同組合より町人材育成会に寄付金十万円が贈られました。



生い茂った雑草を草刈機で刈り取る社員のみなさん

『（株）ゆにてつくす』のみなさんがボランティア活動

五月二十一日、「（株）ゆにてつくす」（字幸地・石原昌司代表取締役）の社員のみなさん十五人が、ボランティア活動の一環として、字幸地の高速道路付近道路（約三百メートル）のゴミ収集や草刈作業を行いました。

約五時間の作業で集まった草やゴミの量は、四トントラック一台と二トントラック三台分にもなり、作業後の道路はとてもきれいになりました。

社員のみなさん、朝早くからの作業、大変お疲れ様でした。

朝日放送がすぐやる課を取材

島田紳助さんが司会を務める「クイズ紳助くん」（県内ではQABで木曜十二時十六分）の番組で、本町の「すぐやる課」が取り上げられることになり、五月三十一日が三日間にかけて、町内各地で収録が行われました。

同番組では県内初の「すぐやる課」に注目。今回は、若手お笑い芸人の竹内ゆうじさんと七井貴行さんが同課の仕事に挑戦する企画となりました。

二人は、野良犬の捕獲や猫の死がいの撤去、ハブの捕獲器の回収などを手伝い「大変な仕事ですね」と感想を話していました。

今回収録した番組は七月ごろに放送予定です。



すぐやる課での収録の様子



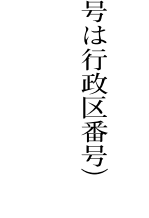
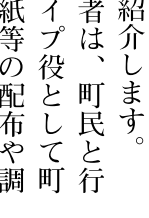
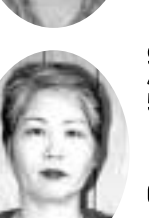
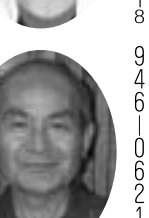
平成17年4月から平成18年3月末日までの事務担任者をご紹介します。

事務担任者は、町民と行政を結ぶパイプ役として町発行の広報紙等の配布や調査事務などの委託業務を行います。

各区の事務担任者は次の通りです。

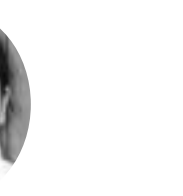
(敬称略。番号は行政区番号)

町民と行政のパイプ役・ 事務担任者をご紹介します

 ①幸地 幸成 945-125009	 ②幸地 幸成 945-125009	 ③幸地 幸成 945-125009	 ④幸地 幸成 945-125009	 ⑤幸地 幸成 945-125009
 ⑥幸地 幸成 945-114778	 ⑦幸地 幸成 945-114778	 ⑧幸地 幸成 945-114778	 ⑨幸地 幸成 945-114778	 ⑩幸地 幸成 945-114778
 ⑪幸地 幸成 945-117933	 ⑫幸地 幸成 945-117933	 ⑬幸地 幸成 945-117933	 ⑭幸地 幸成 945-117933	 ⑮幸地 幸成 945-117933
 ⑯幸地 幸成 090-3795-3699	 ⑰幸地 幸成 090-3795-3699	 ⑱幸地 幸成 090-3795-3699	 ⑲幸地 幸成 090-3795-3699	 ⑳幸地 幸成 090-3795-3699
 ㉑幸地 幸成 946-144778	 ㉒幸地 幸成 946-144778	 ㉓幸地 幸成 946-144778	 ㉔幸地 幸成 946-144778	 ㉕幸地 幸成 946-144778
 ㉖幸地 幸成 944-113332	 ㉗幸地 幸成 944-113332	 ㉘幸地 幸成 944-113332	 ㉙幸地 幸成 944-113332	 ㉚幸地 幸成 944-113332
 ㉛幸地 幸成 945-164118	 ㉜幸地 幸成 945-164118	 ㉝幸地 幸成 945-164118	 ㉞幸地 幸成 945-164118	 ㉟幸地 幸成 945-164118
 ㊱幸地 幸成 946-155139	 ㊲幸地 幸成 946-155139	 ㊳幸地 幸成 946-155139	 ㊴幸地 幸成 946-155139	 ㊵幸地 幸成 946-155139

私たちが西原町母子保健推進員です！

私たちは、各家庭を訪問しながら乳幼児健康診査の説明をしたり、妊娠中・産後・乳幼児についての相談など受けたりしながら、母子保健に関する良き相談相手として地域でがんばっていきます。任期は平成17年4月1日から平成19年3月31日までです。どうぞよろしくお願いいたします。(敬称略) ※ [] 内は担当地域

 ①[幸地] 幸成 945-8314	 ②[幸地] 幸成 945-7563	 ③[幸地] 幸成 944-0499	 ④[幸地] 幸成 945-4025	 ⑤[幸地] 幸成 944-2349	 ⑥[幸地] 幸成 946-3537	 ⑦[幸地] 幸成 944-6661
 ⑧[幸地] 幸成 945-3328	 ⑨[幸地] 幸成 945-7167	 ⑩[幸地] 幸成 945-5471	 ⑪[幸地] 幸成 945-0197	 ⑫[幸地] 幸成 945-0808	 ⑬[幸地] 幸成 945-3026	 ⑭[幸地] 幸成 944-2401
 ⑮[幸地] 幸成 945-3708	 ⑯[幸地] 幸成 945-2979	 ⑰[幸地] 幸成 944-0265	 ⑱[幸地] 幸成 945-7715	 ⑲[幸地] 幸成 945-9492	 ⑳[幸地] 幸成 945-7867	 ㉑[幸地] 幸成 946-2321

— 悩むより まず相談を —

民生委員・児童委員6人が追加決定されました。

町から追加推薦された民生委員・児童委員6人に対し、厚生労働大臣から委嘱状が交付されました。民生委員は、一定の地域を担当し、住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務があります。悩み事などがあれば、お気軽に各行政区担当委員へご相談ください。追加で委嘱された委員は次のとおりです。(敬称略) ※ [] 内は担当地域

 ①[幸地] 幸成 090-3795-3699	 ②[幸地] 幸成 945-6849	 ③[幸地] 幸成 945-1344	 ④[幸地] 幸成 945-5539	 ⑤[幸地] 幸成 946-7279	 ⑥[幸地] 幸成 945-3569
--	---	---	---	---	---

※すでに12月に委嘱された委員については広報2月号に掲載されています。

国保からのお知らせ

平成17年度の国民健康保険税の納付が7月からはじまります。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納 期	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日	1月31日	2月末

- * 保険税の納税通知書は7月中旬ごろ送付します。
- * 納期限が金融機関等の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限になります。
- * 保険税は口座振替も利用できますので、役場窓口及び各銀行窓口でお申し込み下さい。

事情により納期毎の納付が困難な方は分割納付も行えますので、国民健康保険係窓口にてご相談下さい。

また保険税の負担の公平化を図るため、未申告の方は町税務課にて申告を行ってください。
世帯の総所得が一定金額以下の場合、保険税の均等割（世帯の加入者数に応じて算定）平等割（各世帯が一律に負担）が軽減されますが、世帯全員の申告が条件となっていますので未申告者がいると軽減が受けられなくなります。

高齢受給者証をお持ちの方へ



・今、お持ちの国民健康保険高齢受給者証は、7月31日までの期限ですので、新しい受給者証を、今月中に自宅へ郵送いたします。

8月からの病院での受診時は、新しい受給者証を提示するようご注意ください。

※国民健康保険高齢受給者証とは…

誕生日が昭和7年10月1日以降の人は、74歳までは国保で医療を受け、75歳から老人保健制度の対象となります。70歳になった月の翌月から（1日が誕生日の人は誕生月から）交付を受ける左の受給者証のことを「高齢受給者証」といいます。

70歳以上の医療費の負担額は1割（一定以上所得者は2割）となります。

入院中の食事代の減額証の更新は、8月1日からはじまります。

国保世帯全員が住民税非課税の世帯は、入院時に食事代が減額されます。

すでに、減額証をお持ちの方が再度申請をする場合は、8月に保険課窓口にて手続きしてください。

西原町役場保険課 国民健康保険係 ☎945-4791（内線 154・156・159）

平成17年度 町県民税Q&A

平成17年度町県民税について問い合わせの多かった件についてお答えします。

Q：昨年まで税金がかからなかったのに今年税金がかかったのは？

私はパートをしている主婦ですが、これまで「町民税・県民税」を払ったことがないのに、今年は「平成17年度町民税・県民税納税通知書」が届きました。年税額2,000円です。毎年パートの収入額はほぼ同額なのになぜですか？

A：「町民税・県民税」の税額は「均等割」と「所得割」の税金を合計したのですが、今年かかった税金はその内の「均等割」分の税金です。「均等割」は、日常生活の中で受けるいろいろな行政サービスの費用の一部を、広く住民が等しく負担する税金です。

これまでは、次の3つの条件をすべて満たせば「妻」には均等割が課税されませんでした。

- ① 夫と同じ市町村内に住んでいる。
- ② 夫と生計を一にしている。
- ③ 夫に均等割が課税されている。

しかし、税制改正により平成17年度より一定金額以上（扶養人数により異なります。下図参照）の所得を得る妻に対し、均等割が課税されることになりました。

経過措置として平成17年度分は本来の均等割の税額の1／2（年額2,000円）が課税され、平成18年度からは全額課税されます。（年額4,000円）

《町県民税均等割の非課税限度額》

扶養者	所得額	給与所得の場合の収入額
0人	280,000円	930,000円
1人	736,000円	1,386,000円
2人	1,016,000円	1,695,999円



その他の今年度の町県民税に影響する主な税制改正

○配偶者特別控除の見直し

配偶者特別控除のうち控除対象配偶者（合計所得金額38万円以下の配偶者）について配偶者控除に上乗せして適用されていた部分の控除が廃止されることとなりました。

（配偶者控除・配偶者特別控除の昨年度との比較）

配偶者の給与の場合の収入額	配偶者の所得	平成16年度		平成17年度	
		配偶者控除	配偶者特別控除	配偶者控除	配偶者特別控除
75万円未満	10万円未満	33万円	33万円	33万円	0円
75万円～103万円以下	10万円～38万円以下	33万円	33万円－（合計所得金額－5万円）	33万円	0円
103万1円～110万円未満	38万1円～45万円未満	0円	33万円	0円	33万円
110万円～140万円未満	45万円～75万円未満	0円	38万円－（合計所得金額－38万円）	0円	38万円－（合計所得金額－38万円）
141万円以上	76万円以上	0円	0円	0円	0円

（※配偶者特別控除は、所得金額1,000万円未満の方が控除を受けられます。）

例として、平成16年度に所得が0の奥さんを扶養していた方は、配偶者控除33万円＋配偶者特別控除33万円＝66万円の控除を受けることができましたが、平成17年度からは配偶者控除33万円の控除しか受けられなくなりました。

この部分が廃止

町県民税についてお問い合わせがありましたら、下記までご連絡ください。

西原町役場税務課町県民税係 ☎945-4729（内142）

特別徴収 の人は、年金受給月ごとに年金より差し引かれます。

前年度から継続して特別徴収の人の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区別されます。4・6・8月は、前年度の2月分の保険料額をそのまま差し引かれます(仮徴収)。

10・12・2月は6月以降に確定する前年度所得などをもとに年間の保険料を算出し、そこから4・6・8月の保険料を除いて調整された金額を10・12・2月に振り分けて差し引かれます(本徴収)。

平成16年度			平成17年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

平成16年度の2月分の保険料額がそのまま差し引かれます。

平成16年の所得をもとにした保険料から仮徴収分を除いた額が差し引かれます。

仮徴収とは

特別徴収の人は、年金の給付(年6回)時に保険料が差し引かれますが、平成16年所得が確定する6月以降でないと保険料が決まらないため、4・6・8月は平成16年度2月分の保険料額をそのまま、仮に決めた保険料額としています。

普通徴収介護保険料の納期

	普 通 徴 収	
	納 期 限 ※1	口座振替日 ※2
第 1 期	7月31日	7月25日
第 2 期	8月31日	8月25日
第 3 期	9月30日	9月25日
第 4 期	10月31日	10月25日
第 5 期	11月30日	11月25日
第 6 期	12月31日	12月25日
第 7 期	1月31日	1月25日
第 8 期	2月末	2月25日

※1 納期限が金融機関等の休業日に当たる場合には、翌営業日が納期限になります。

※2 口座振替日が金融機関等の休業日に当たる場合には、翌営業日が振替日になります。

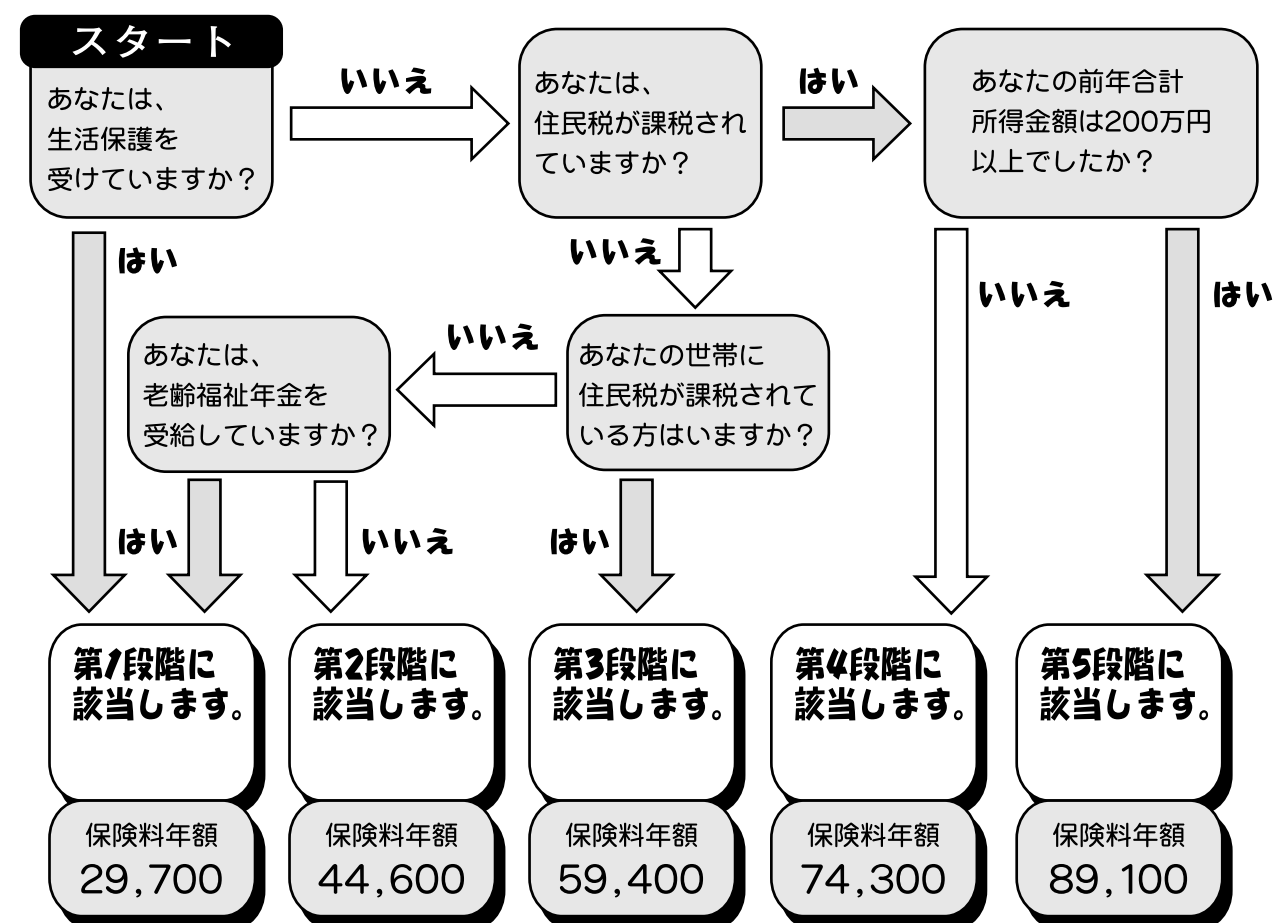
普通徴収保険料のお支払いは便利で確実な口座振替で!

西原町役場 保険課 介護保険係 ☎ 945-4791 (内線155)

介護保険からのお知らせ

65歳以上の普通徴収者のみなさん、平成17年度の介護保険料の納付が7月から始まります。

①あなたの平成17年度の介護保険料は…



※住民税は当該年度の保険料賦課期日(4月1日)の属する年度分
※合計所得金額は前年1年間(平成16年1月1日～平成16年12月31日)の所得金額の合計

②平成17年度の保険料の納め方は…

保険料の納め方には、「普通徴収(役場の窓口や銀行、口座振替などによる個別納付)」と、「特別徴収(年金からの差し引き)」の2種類があります。

普通徴収 の人は、年間の保険料を役場から送付されてくる納付書で納めます。

保険料は、西原町役場から送付されてくる納付書の納期にしたがって納付します。納め忘れない口座振替が便利です。

※年金額が年額18万円以上の人でも、以下のとき、年金の額に関係なく 9月分までは納付書で納めます。

- 年度中に65歳になったとき。
- 年度中に他の市町村から転入したとき。
- 年度中に保険料額や年金額が変更になったとき。
- 年度の初め(4月1日)の時点で年金を受けていなかったとき。





我謝の綱引

みんなが綱曳き！ 行こう！

幸 地
【日 時】7月31日(日)
19時～19時半
【場 所】幸地公民館前道路
【綱の長さ(両方で)】
約50メートル
【その他】エイサー・旗頭

棚 原
※棚原は今年「酉年12年まー
るあしび」(9月17日・18日予
定)があり、綱曳きはありませ
ん。

呉 屋
【日 時】7月31日(日)
18時～
【場 所】呉屋公民館前
【綱の長さ(両方で)】
約30メートル

津花波
【日 時】7月31日(日)
17時～
【場 所】津花波公民館前
【綱の長さ(両方で)】
約25メートル

今年も、各々の綱曳きの季節がやってきました。現在は、旧暦の六月二十五日(ウファチ)以降の日曜日に綱引が行われており、今年は七月三十一日に当たります。各々の日程は次のとおりとなっています。みなさんも、ぜひこの機会に綱引に参加してみたいかがですか！

小橋川
【日 時】7月31日(日)
17時～
【場 所】小橋川部落内道路
【綱の長さ(両方で)】
約40メートル
【その他】子どもエイサー・旗頭

内 間
【日 時】7月31日(日)
17時～
【場 所】内間公民館近く
【綱の長さ(両方で)】
約50メートル
【その他】青年エイサー・旗頭

我 謝
【日 時】7月31日(日)
18時～
【場 所】我謝児童公園前
【綱の長さ(両方合わせて)】
約40メートル
【その他】踊り・旗頭

小那覇
【日 時】7月31日(日)
17時～18時
【場 所】小那覇公民館横
【綱の長さ(両方で)】
約60メートル
【その他】踊り・旗頭

嘉手苅
【日 時】7月31日(日)
12時～13時
【場 所】内間御殿前
【綱の長さ(両方で)】
約30メートル
【その他】旗頭

小波津
【日 時】7月31日(日)
19時～19時半
【場 所】小波津集落センター前道路
【綱の長さ(両方で)】
約50メートル
【その他】棒術・旗頭

※但し、天候やその他の都合で日程が変更となる場合もありますのでご了承下さい。

町史だより

西原の年中行事

その①

沖縄では毎年、同じ時期や季節になると、ある一定の行事(祭)が行われます。その行事は、旧暦(太陰暦・月の満ち欠けで暦を作成)に基づいて行われます。その一つ一つをシチビ(節目)、もしくはウイミ(折目)といいます。沖縄の人々は、それらの行事を字・門中・家庭の中で大切に、伝統的に受け継いできました。

私たちが住んでいる西原町の各字でも年間を通して多くの行事が行われています。『西原町史』第四巻・資料編3「西原の民俗」をみてみると一つの字で平均、三十九もの行事



2002年 我謝の獅子舞



2002年 呉屋の綱曳き



2002年 安室の六月ウマチー

が行われていました。戦前の西原町はサトウキビ作にとって代わる以前、肥沃な田んぼの広がる地域でした。そのため、稲作に関係する行事や人々の健康

を願う行事などが現在でも伝統的に行われています。例えば、今月の七月二十日(水)は旧暦の六月十五日にあたり、六月ウマチーという稲の収穫祭や綱曳きがあります。字では、神酒(ジンス・ウンサクともいわれる)を作り、御嶽やトウンといわれる聖地にそれを供えま

す。以前は、ノロといわれる神女、現在では区長さんらが来期の豊作と字の繁栄、人々の健康を祈ります。みなさんが住んでいる字ではどのような行事、日程が組まれているのでしょうか？一度、字の行事に足を運んでみて下さい。きっと、新しい発見があると思います。



2005年 小波津 地謡の練習



2005年 棚原 ガクの練習

と、祭の雰囲気が高まっています。「村遊び」の当日、棚原と小波津に行って、人々の熱気に触れてみてはどうですか？

※町史についてはこちらまで⇒ http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town_history/kobeya/index.htm (町史の小部屋)

健康運動指導士
じゅんちゃんのワンポイント運動講座
No.4

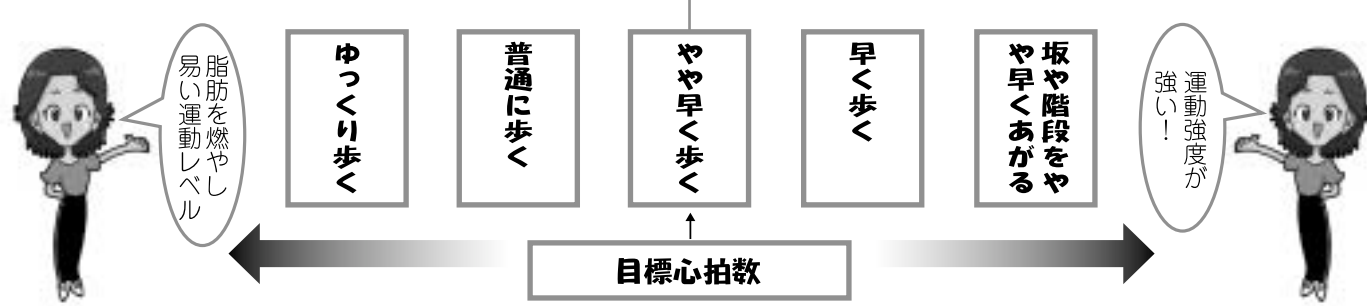


今回は、まず歩いてみる事をテーマとしましたが、今回は効果的で安全に運動する上での指標として脈拍数を測定する事を紹介します。

- ① 自分の体力と年齢に応じた運動時の目標心拍数を決める
 - (1) 安静時の脈拍を測る(1分間)
 - (2) 計算式に当てはめて目標心拍数を調べる
 安静時脈拍数 = (A)
 最高脈拍数 = $220 - \text{年齢} = (B)$
 $(B - A) \times 0.4 \sim 0.6 + \text{安静時脈拍数} = \text{最高脈拍数}$ となります。
 (※ 0.4 というのは強度を意味し、最初は最高心拍数の40%程度の運動から始め、徐々に上げます。)

例) 30歳で安静時脈拍数(80)の方で、強度0.5の場合
 $220 - 30 = 190$
 $(190 - 80) \times 0.5 + 80 = 135$ / 分となります。

- ② エネルギー消費の段階としてはゆっくり歩く～やや速く歩くまでの運動が脂肪や糖質をたくさん燃やすので、体重減量に効果的です。目標心拍数の範囲内を(軽く息がはずんでおしゃべりしながら歩く事が出来るレベル)目指しましょう!!



消費者から業者を呼んだらどうなるの?

【事例1】 男性 30代

パソコンで車買取業者の無料査定のホームページを見て電話した。すぐに自宅に来訪し査定となった。見積りが車の買い替えの話と同時進行で進められ、金額が一転、二転し勧誘が4時間にも及んだ、疲れてしまい今日は帰って欲しいと言ったら「今さらキャンセル出来ない。口頭で売買の約束は出来ている。契約書にサインしたら帰る」と強引な態度であった。しまいには警察を呼ぶ破目に。やっとのことで帰ったが、その際「口頭で契約は成立している。後日、解約料の請求がある」と言われた。

【事例2】 女性 50代

健康食品の新聞広告チラシで「私も治った等とする体験談」を目にし興味を持った。「今すぐダイヤルをと」大きく電話番号があり、おそろ々電話を入れた。すぐに業者が自宅を訪問、商品の素晴らしさを長々と説明されつい契約してしまった。しかし後で高額なこと、そんなもので効いたら医者是要らない等と反対されたので解約したい。聞くところによると自分から電話をしているのでクーリングオフ出来ないと言われたがどんなものか。

契約成立の大前提は双方の意思表示の合致。事例1では契約書にサインをする前であり、未だ合致に至らずの段階として撤回は可能。もしサインをし、契約が成立していたとしても警官の登場は明らかに「不退居行為」があることから契約の取消しの主張も可能。今回の場合解約料の請求は発生しない。事例2の消費者からの来訪要請とクーリングオフの件については特商法適用除外の一つに「売買契約の申込みを請求した者に対しての訪問販売」があげられている。これらを盾にクーリングオフは出来ないと言って来る業者もある。今回の場合は広告についての単なる問い合わせで電話を入れ、これに対し業者の方から訪問して説明したいと積極的な申し出のもと訪問がなされている。このことから消費者側からの「来訪請求」とは言えずクーリングオフが出来る。ちなみに乗用自動車、指定消耗品(健康食品等を開封消費した場合)は適用除外とされクーリングオフ出来ないの要注意。不当な勧誘方法や巧みなセールストークで購入意思の不確定の中で契約した場合の解除の切り札がクーリングオフ。行使期間は契約書面の受領日から8日間、その間に本当に必要か、支払いは大丈夫か等検討し購入意思を確定させよう。



玉那覇良江さん

健康ウォーキングからエクソサイズウォーキング ～安全で効果的に脂肪燃焼ができる運動を!～

年金のお知らせ

国民年金には、保険料を免除する制度があります!

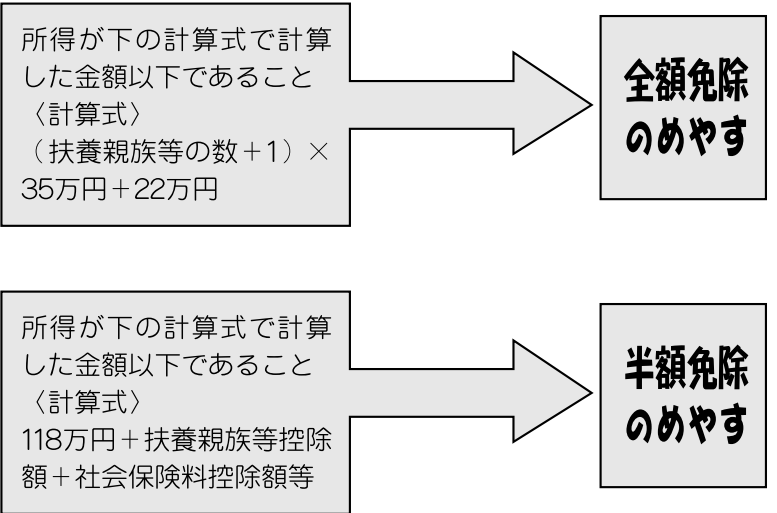
国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。(※任意加入被保険者の方は、対象となりません。)

全額免除	半額免除
保険料の全額(13,580円)が免除 ○全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1/3として計算されます。	保険料の半額(6,790円)が免除され、残りの半額を納付(注) ○半額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が2/3として計算されます。

(注) 半額免除された期間について、残りの半額の保険料が納められていない場合は、その期間が保険料未納期間となり、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

免除の対象となる所得のめやすは?

平成17年4月以降に免除申請を行う場合の所得基準は右の通りとなります。
 なお、申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。



※平成17年4月～6月分の免除申請については、前々年(平成15年)の所得で審査します。

免除の申請はお早めに!

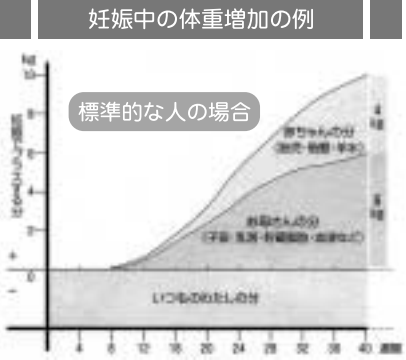
○免除の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。

※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係 ☎945-5311 内線125・126

保健師だより

妊娠中の体重コントロールについて

妊娠すると、喜び、不安などのいろいろな感情がわきおこってくる経験をした方も多いと思います。妊娠時期にその子のためにしてあげられる事は、お母さん自身が健康であることです。おなかの中にいるときから子育ては始まっていて、お母さんが毎日の食事からとる栄養によってその子の健康に影響をおよぼすことがわかってきました。妊娠すると食欲が増すし「2人分食べなきゃね～」って周りからすすめられることもよくあります。でも、ちょっとまって！！体重はどれだけ増えればいいのでしょうか。妊娠中に体重が増えるのは、赤ちゃんの分、赤ちゃんを守り育てる胎盤や羊水の分、そして出産に備えるお母さんの体力をキープする分が増えるからです。体重が増えすぎると、妊娠中毒症や妊娠糖尿病の原因となるだけではなく、分娩時の異常など、難産の原因ともなり、そして、産後の体重や体型が戻りにくくなります。逆に、妊娠前にやせている人が体重増加も少ない場合、赤ちゃんが低出生体重児になったり、胎内での発育が不十分のままであまりやすいため、子どもが思春期をむかえる頃から糖尿病や高血圧などの生活習慣病になる確立が高いことがわかってきました。また、近年、低出生体重時とお母さんのダイエットの関係も指摘され始めています。理想の体重増加は、妊娠していない時のお母さんの状態によって違い、痩せ気味の人には10kg増加、標準的な人で7～10kg増加、太り気味の人には5～7kg増加といわれています。妊娠時期に応じてどのくらい増やしていけばよいのかは右記の図を参考にしてください。妊娠中の体重コントロールを上手に行うことで、赤ちゃんの健康とお母さんの健康を手に入れてください。さて、話は変わりますが、町では7月9日(土)に「マタニティ&子育てリラクゼーション」を予定しています(右ページ参照)。妊婦さんや子育て中のお母さんの癒しや情報の提供の場としてコンサートやフットセラピー、ベビーマッサージ、妊婦体験や絵本紹介などのコーナーを設けていますので、多くの方の参加をお待ちしています。



7月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
7/1	金	住民健診	平園・美咲	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/5	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
7/7	木	住民健診	兼久	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/7	木	3歳児健診	H14.3.9～H14.4.6	中央公民館	ホール・和室	13:30～14:15
7/9	土	マタニティ&子育てリラクゼーション	妊娠中の夫婦 育時中の夫婦	中央公民館	ホール	13:30～
7/11	月	住民健診	徳佐田・森川・上原	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/11	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	和室	14:00～
7/12	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
7/13	水	B C G	3ヶ月～6ヶ月未満	中央公民館	ホール	14:00～15:00
7/14	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00～
7/14	木	1歳半健診	H15.12.16～H16.1.13	中央公民館	ホール	13:30～14:15
7/15	金	住民健診	津花波・西原台団地・県営内間団地・桃原	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/19	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
7/19	火	住民健診	安室・西原ハイツ・県営西原団地・県営幸地高層住宅・幸地ハイツ	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/20	水	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合		9:00～
7/21	木	住民健診	棚原・千原	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/24	日	乳児健診(午前)	H17.2.15～H17.4.23	社会福祉センター	全館	9:00～10:15
7/24	日	乳児健診(午後)	H16.8.14～H16.10.23	社会福祉センター	全館	13:00～14:15
7/26	火	住民健診	我謝・与那城	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/28	木	D T	小学校6年生	中央公民館	ホール	14:00～15:00
7/28	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00～
8/2	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30～14:00
8/4	木	3歳児健診	H14.4.7～H14.5.3	中央公民館	ホール・和室	13:30～14:15

マタニティ&子育てリラクゼーション開催のお知らせ

月 日：平成17年 7 月 9 日(土)
時 間：13時30分～15時(受付：13時～)
対 象：妊娠中・育児中のご夫婦、又は結婚前の若い方(10代の方も大歓迎!)
会 場：中央公民館 大ホール
内 容：「癒し」と「情報交換」の場です。是非お子様も一緒に、ご参加下さい!
*マタニティコンサート
*各種ブース見学(町内保育園紹介・フットセラピー・妊婦体験コーナー・ベビーマッサージ)
※妊娠や子育てに関して、気軽に保健師に相談して下さいね!



参加料：無 料

連絡先：健康衛生課 ☎945-5013 電話予約をお願いします!

肺がんの早期発見のためにマルチヘリカルCT検査を実施します!

沖縄県は、男女とも肺がんの死亡率が全国でも上位を占めており、その早期発見・早期治療のため「マルチヘリカルCT検査」を実施いたします。この検査で早期肺がんの発見率が高くなります。



(レントゲン撮影の約4.5倍の発見率)

- 検査対象者
1. 男女50歳以上の方(40歳以上でも受診可)
 2. 40歳以上のタバコを吸われている方で喫煙指数(タバコを吸った年数×1日の喫煙数)が400を超えている方
 3. 40歳以上で6ヶ月以内に血痰が見られた方
 4. 40歳以上で祖父母及び親・兄弟に癌が発見された方(1～4に該当する方は、ぜひ年に一度受診されることをお勧めします)

- 検査日時 8月14日(日)
■健診場所 西原町中央公民館
■検査料金 3,000円(H17年度限り)
■申し込み 役場窓口もしくは住民健診会場で受付します。

◎お問い合わせ
健康衛生課 ☎945-5013

役場内パソコン室 パソコン講習会のお知らせ

役場内パソコン室にて、パソコン講習会を下記の日程で開催します。

内 容	日にち	時 間	場 所
・Windowsの基礎 ・ワードの基礎 (定員14名)	8/4・8/11・ 8/25・9/1 (全て木曜日)	3時～5時(2時間)	西原町役場内 第3庁舎(地域情報センター)1階 パソコン室

2時間の講習会を4日間受講し、Windowsの基礎とワードの基礎を習得します。

応募対象者：西原町民であること(小学4年生以下は保護者同伴での参加をお願いします)
応募方法：電話での申込み(電算係：945-5029)
(先着順とし定員14名に達し次第、締め切りとなります)
応募期間：7/11(月)～7/22(金) 午前9時～午後5時(12時～1時を除く)
使用テキスト：役場で準備致します(1,500円程自己負担)

※役場敷地内の駐車場には台数に限りがありますので、ご了承下さい。



お知らせ

乳幼児医療業務嘱託員・保健師嘱託員募集

○乳幼児医療業務嘱託員募集
【職務内容】
乳幼児医療費助成事務及び点検
【資格要件】
医療事務免許保持者
【任用時期】
平成17年7月中旬予定
【採用予定者】 1人
【受付期間】
平成17年7月1日(金)～7月11日(月)
【申し込み方法】 履歴書(写真貼り付け)及び資格証明書の写しを健康衛生課へ持参
○保健師嘱託員募集
【職務内容】
保健師業務全般
【資格要件】
保健師免許保持者
【任用時期】
平成17年8月予定
【採用予定者】 1人
【受付期間】
平成17年7月1日(金)～7月25日(月)
【申込方法】 履歴書(写真貼り付け)及び資格証明書の写しを健康衛生課へ持参

【問い合わせ】 健康衛生課
☎945・5013

クリーン指導員募集

町では、平成13年8月より、ごみ袋の指定化・粗大ゴミの有料化を行い、着実にゴミの減量が図られておりますが、アパート等のごみ分別がまだ不十分なところが見受けられます。つきましては、自然環境を保全し、明るい住みよい町づくりのために、ごみの資源化、減量化の活動をしてみませんか。
【募集人員】 5名
【募集期間】
平成17年7月1日(金)～7月29日(金)まで(土、日曜、休日を除く、午前9時～午後5時)
【申込方法】
所定の申込用紙(健康衛生課にて配布)に記入の上、健康衛生課まで提出してください。
【問い合わせ】健康衛生課
☎945・5013



終戦60周年平和を考える「さわふじの木の下で」紙芝居製作参加者募集！

町内児童館でただいま製作に取り組んでいます。幼稚園生から一般の方で、一緒に参加してみたい方は是非、お近くの児童館へおいでください。
詳しい日程は電話でご確認ください。
西原児童館 945・4393
西原東児童館 944・0976
坂田児童館 944・6308
*尚、作品完成後、8月13日(土)午後4時半から午後5時半に西原東児童館で発表会を行います。
*事前学習会として、7月9日(土)午後4時から午後5時まで、西原東児童館において絵本「つるちゃん」の作者、「金城明美さんとのつどい」を予定しています。
町民の皆さんのご参加をお待ちしております。

平成17年度西原町道路・河川愛護デーについて

【趣旨】明るく住みよい町づくりのために「道路・河川愛護デー」を実施し、全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心を持ち、道路、排水、河川等の共同清掃作業を行うことにより「道路、排水、河川愛護の心」を高めることを目的とする。
【日時】平成17年7月29日(金)

午前9時から午後12時まで
1、共同作業実施箇所
(1) 町道内間小那覇線
(2) 小波津川2級河川
2、主催 西原町
3、共催 西原町産業通商会
4、協力団体 西原町婦人会
【問い合わせ】
土木課 ☎945・4415

第55回「社会を明るくする大会」の開催について

「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」を統一標語として7月は、「第55回社会を明るくする運動」が全国的に実施されます。この運動の推進のため、中南部保護司会主催の「社会を明るくする大会」が次のとおり開催されます。
【日時】平成17年7月12日(火)午後2時
【場所】西原町中央公民館ホール
【問い合わせ】
総務課 ☎945・5011

ハブクラゲ発生注意報

ハブクラゲによる刺症被害は例年、6月から9月にかけて多発する傾向にあることから、沖縄県では、平成17年6月1日にハブクラゲ発生注意報を発令しております。
【発令期間は6月1日～9月30日】

【対象者】
管内4町(与那原・佐敷・南風原・西原町) 小学生、親子同伴先着三百名
【保険】
スポーツ障害保険を適用(百円)当日徴収します。
【受付期間】
7月4日～7月22日まで
【申込先】
東部消防組合消防本部総務課
☎945・2200

東部消防組合・情報公開制度及び個人情報保護制度がはじまります！

東部消防組合では平成17年7月1日から「東部消防組合情報公開条例」及び「東部消防組合個人情報保護条例」が施行されます。
「東部消防組合情報公開条例」は、東部消防組合が保有する公文書を原則公開とし、誰でも公文書の公開の請求ができること

を定めます。

「東部消防組合個人情報保護条例」は、東部消防組合が保有する個人情報保護に適正に取り扱うためのルールを明確にし、個人情報の本人は開示等の請求をすることができるとを定めます。
○制度の利用手続き(両制度共通)
【請求の方法】
・公文書の公開及び個人情報の開示の請求は、東部消防組合2階の総務課で受け付けます。
・電話等での請求は原則としてできません。
・個人情報の開示の請求をするときは、運転免許証、旅券等の本人であることを証明してもらうための証明書が必要になります。
【公開(開示)等の決定】
・請求した日から原則として15日以内に、公開(開示)等の決定をし、請求者に通知します。
【費用について】
・公文書の公開及び個人情報の開示等の請求や閲覧等は無料です。
・公文書(個人情報)の写しが

必要な場合は、1枚あたり10円の実費をいただきます。
【利用時間】
・月～金曜日(祝祭日を除く)午前8時30分～午後5時(午後12時～午後1時を除く)。
【問い合わせ】東部消防組合消防本部 総務課
☎945・2200
FAX 889・7601

高齢者の雇用・就業を促進するための講習会のご案内

平成17年度シニアワークプログラム事業(厚生労働省委託事業)
【講習内容】
(第4回)普通二種免許取得講習
【期間】
平成17年9月5日(月)～10月19日(水)までの期間を予定
【会場】
馬天自動車学校 佐敷町津波古509-1
【対象者】

愛の贈り物

【人材育成会へ】
字小波津803-18
西原電設会(会長・東江弘)様から三十万円
【小那覇1064】
字小那覇1064
西原町建設協力会(会長・大湾盛淳)様から三十万円
【(株)濱設計工房(取締役会長・濱川武志)様から二十万円】
字小橋川47-6
山本真由美様から5万円

町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後5時(午後12時～午後1時は昼休み)
月／一般・専門相談(消費者生活・法律) 玉那覇良江
水／一般相談 岸本ヨシ子
木／一般・専門相談(消費者生活・法律) 玉那覇良江
金／一般・専門相談(児童福祉・家庭問題) 岸本ヨシ子
※火曜日は当面休みです。
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822
月・木は電話予約要(945-3651)

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時(午後12時～午後1時は昼休み)
教育委員会内相談室
問合せ／945-3655(内線510)
相談員／新垣政市、浦添道子、照屋尚子

行政相談 ●行政に対する苦情や要望
随時 設置場所／自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課(10時～12時・13時から～16時)相談員／945-6775(城間恒子) 945-4533(西原町企画財政課)

窓口相談 ●何でも相談
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日)午前10時～午後5時 企画財政課(午後12時～1時昼休み) 問合せ／945-4533相談員／玉那覇良江

人権相談 ●人権に関する悩み
随時 相談員／945-0919(外間政弘) 945-1349(下地郁子) 945-1476(玉那覇良江)

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ／945-5311
相談員／946-2617(奥原陽子) 相談員／945-1747(玉那覇俊雄)

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等
随時 相談員／946-4411(安谷屋千恵子)

精神障害相談 ●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ／945-4551 医師／城間政州

在宅介護支援センター ●在宅介護の相談
24時間体制 特別養護老人ホーム守礼の里 問合せ／945-0023 相談員(島袋・糸数)

町のあらまし

- 町の位置……北緯26°13' 19" 東経127°46' 3"
- 町の面積……15.84km²
- 町の木……ガジマル
- 町の花……ブーゲンビリア
- 町花 木……サワフジ
- 町のホームページアドレス
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

基本目標

- 平和で人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい健康福祉のまち
- 豊かで活力あるまち

まちづくりの理念

1. 平和(心豊かに暮らし、多様な交流を通して平和を想像していくまちをつくります)
2. 共生(自然を大切に人と人が支え合う共生のまちをつくります)
3. 躍動(多くの人々のエネルギーを結集し、活力に満ちたまちをつくります)

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

生涯学習だより

第111号 平成17年7月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時間・場所	定員	申込期間	備 考・連絡先
夏 休 み 親 子 絵 画 講 座	親子で楽しく絵を描く	小学1年生以上親子	7月20日(水)～7月30日(土)	9時～12時(全6回)	親子10組	7月1日～7月15日	西原町中央公民館 945-3657 (要確認) (要確認)
ハ ー プ 講 座	ハーブの基礎を学び応用を実習する	一般町民	8月5日(金)～9月16日(金)	10時～12時	20名	7月1日～7月15日	
チャンプル文化講座	沖縄のチャンプルー文化にアプローチ	一般町民	7月20日(水)～10月26日(水)	14時～16時18:30～20:30	20名 毎週水曜日	～7月15日	
環境講座	持続可能な循環型社会を考える	一般町民	7月9日(土)～10月29日(土)	19時～21時 時間不定	30名		
玉城少年自然の家事業 夏のファミリーキャンプ		家族	7月23日(土)～24日(日)				玉城少年自然の家 948-1513 桃原
石川少年自然の家事業 「石川岳自然体験キャンプ」		小学生高学年以上	7月21日(木)～24日(日)		20名		石川少年自然の家 964-3263 上間
糸満青年の家事業 親子キャンプパート1		小中学生親子	7月30日(土)～8月2日(火)		60名		糸満青年の家 994-6342
企画展(県立博物館事業) 新収蔵品展・H16収蔵		一般	7月5日(火)～7月24日(日)				沖縄県立博物館 教育普及課 884-2243
文化講座 沖縄出土の輸入陶磁器		一般	7月16日(土)	14時～16時 講堂			
化石のレプリカをつくろう (サメの歯・恐竜の爪など)	博物館体験学習	児童保護者同伴	8月13日(土)	9時～13時	40名	7月15日～7月31日	(講座と体験学習は 事前に電話で 申し込みが必要です。)
夏休み「子ども映画館」 「象のいない動物園」	博物館シアター	児童一般	8月6日(土) カラー81分	2回上映 10時・2時	230席 無料		県立総合教育センター 933-7513 締切7/8 〃 〃
親子星空教室①		小中生保護者	7月15日(金)	19時～21時	40組		
親子星空教室②		小中生保護者	7月16日(土)	19時～21時	40組		
先端技術体験教室		中高校生	7月30日(土)	9:30～12時	3コース	各5～10人	県立埋蔵文化財センター 835-8751
おもしろ科学教室		小中生保護者	7月31日(日)	13時～16時	300名		
おもしろ学習教室		小中生保護者	8月13日(土)	9時～12時	6コース	各10組	
文化講座 No.19「発掘調査速報2005」		一般	8月13日(土)	14時～16時			

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

◎ 西原町中央公民館パソコン講習会日程表 問い合わせ先 (☎945-3657)

内 容	日 時	場 所
ホームページ作成と仕組み3 (シルバー)	7月2日(土) 10時～12時	西原町中央公民館 2階 パソコンルーム (各講習会 定員20名)
ホームページ作成と仕組み3 (一般)	7月3日(日) 10時～12時	
暑中見舞い作成 (シルバー)	7月9日(土) 10時～12時	
暑中見舞い作成 (一般)	7月10日(日) 10時～12時	
デジカメの活用 (シルバー)	7月16日(土) 10時～12時	※各講習会その週の月曜日から電話で受付します。
デジカメの活用 (一般)	7月17日(日) 10時～12時	
デジカメの活用 (HP掲載データ作成編) (シルバー)	7月23日(土) 10時～12時	
デジカメの活用 (HP掲載データ作成編) (一般)	7月24日(日) 10時～12時	
電子メール作成 (シルバー)	7月30日(土) 10時～12時	
電子メール作成 (一般)	7月31日(日) 10時～12時	



参加者募集

青少協親子手作り交流会

しっくいシーサーづくり

オイラがしっくいシーサーだよ～!!!

趣旨：親子で体験活動を通してふれあいを図り、親と子のこころを結び、思い出づくりと青少年の健全育成を図る。

日時：平成17年7月17日(日) 午前9時～12時

場所：西原町中央公民館

参加費：材料費として一体につき、1,000円

定員：町内在住の親子25組 (定員に達し第締め切ります)

申込期間：平成17年7月5日(火)～7月13日(水)

参加申込先：西原町青少年健全育成協議会
(西原町教育委員会 生涯学習課内)
TEL 945-5036 (内線504・505) FAX 945-6770

講師：わにやシーサー振興会

しっくいシーサーとは
屋根職人が余った瓦のかげらとしっくいで作ったもの。瓦のかげらが二つとない感動のシーサーに変身～!!。

☆☆☆ 西原東中学校、家庭教育学級スタート!! ☆☆☆

家庭教育学級は子どもの健やかな成長を願い、親としての知識や教養を高めることを目的に西原町教育委員会と町内小中学校PTAとの共催で行なっています。
ご紹介する家庭教育学級は各小中学校のPTA会員が参加対象となっていますが、関心のある方なら一般の参加も可能です。
演題：「気がついて!僕たちのSOS」
講師：上原シゲ子氏 (ホノルル大学客員教授)
日時：平成17年7月8日(金) 午後8時から午後10時
場所：西原東中学校3階 PTA室
対象：西原東中学校PTA、一般町民

子ども放送局 ～7月の番組案内～
放送場所：中央公民館視聴覚室(11:00～12:00)

7月2日(土) 子ども放送局ニュースにじいろ玉手箱

7月9日(土) 夢スタジオ 夢のはじまりは憧れから ロボットクリエイター 高橋智隆さん

7月16日(土) VTR番組 THE MAKING 「蚊取り線香ができるまで」など

7月23日(土) チャレンジ教室 草あそび 花あそび ～昆虫や動物に大変身!～

事業名	日 時	場 所	連 絡 先
第25回西原町青少年健全育成総決起大会	7月15日(金)16:00～	西原町中央公民館	西原町青少協 945-5036
青少年深夜はいかい防止県民一斉行動	7月15日(金)22:00～	町内街頭	
第8回西原町各区対抗少年少女陸上競技大会	7月3日(日)9:00～	町民陸上競技場	町体育協会 945-8095
西原町各区対抗卓球大会	7月10日(日)	西原中学校体育館	
西原町各区対抗バスケットボール大会	7月10日(日)	西原町民体育館	〃 〃 〃
西原町空手・古武道大会	7月10日(日)		
西原町各区対抗一般バレーボール大会	7月17日(日)		
西原町ソフトテニス発展大会	7月17日(日)	西原町民テニスコート	〃
西原町各区対抗ボウリング大会	7月24日(日)	サザンヒルボウリング場	〃
夏休み期間中における小学校のプール開放	7/22(金)～8/26(金)	町内各小学校プール	〃
3館合同親子体操	7月7日(木)10:30～	坂田児童館	坂田児童館 944-6308 東江
チャレンジキッズ	7月13日(水)15:00～	〃	
マミーキッズ(水あそび)	7月14日(木)10:30～	西原児童館	西原児童館 945-4393 新川
パパとママのスポーツの日	7月23日(土)10:00～	〃	
～戦後60周年 平和学習～ 「つるちゃん」の作者の金城明美先生を迎えて	7月9日(土)16:00～	西原東児童館	西原東児童館 944-0976 平良
工作会	7月11日(月)15:00～	〃(要申込)	
トランボリン	7月22日(金)14:00～	〃	
中部地区児童館親善交流会	7月27日(水)9:00～	宜野湾市民体育館(要申込)	各児童館に問い合わせ